

臨時総会 蓬会長開会挨拶

全国町村議会議長会臨時総会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
本日は、各都道府県会長並びに事務局長の皆様におかれましては、ご多用の折にもかかわりませずご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

議事に入る前に、私から5月以降の地方創生と地方分権改革をめぐる状況について簡単に触れさせていただきます。

去る6月16日には、「総務大臣・地方六団体会合」が開催され、財政健全化計画と「骨太方針」の取りまとめ、更には地方創生をテーマとする意見交換が行われ、私からは、「我々が腰を据えて、継続的に地方創生に取り組むためには、「まち・ひと・しごと創生事業費」の更なる拡充と、一般財源総額の確保をお願いいたしました。

また、翌6月17日には、「骨太方針」の策定、「地方創生」及び「地方分権改革」の推進を協議事項とする「国と地方の協議の場」が開催されました。

私からは、地方創生を進めるための新型交付金の創設にあたっては、平成26年度の補正予算で措置された先行型交付金を大幅に上回る金額を確保することと、継続的な交付金とするよう要請したところであります。

一方、地方分権改革に関しては、6月19日にいわゆる「第五次一括法」が制定されました。

この法律は、地方分権改革を推進するための新たな手法として導入された提案募集方式により地方公共団体等からの提案に基づき実現したもので、地方分権改革を新しいステージへと押し上げるものであります。

このことに関しましては、同日、地方六団体連名でコメントを発表し、今後の地方分権改革の推進については、地方公共団体等から提出された具体的な数多くの提案をできる限り実現する方向で積極的に検討すること、また、地方への事務権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しを進めることを要請したところであります。

このように、地方創生、地方分権改革につきましても新たな局面に入って参りました。

本日は、この後、新たな役員を選任いただくこととなりますが、新しい体制のもとにおいても、全国町村議会議長会が一丸となって、これらの問題に立ち向かって

いただくことを祈念するものであります。

最後に、本日の会議が円滑に運営され、所期の目的が滞りなく達成されますよう、会長各位のご協力をお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

平成 27 年 7 月 16 日

全国町村議会議長会会長 蓬 清 二